

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800061		
法人名	株式会社 いながき		
事業所名	グループホーム たなごころ		
所在地	〒809-0011 福岡県中間市岩瀬4丁目13番2号	Tel	093-244-5556
自己評価作成日	令和03年12月11日	評価結果確定日	令和04年02月03日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和04年01月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私達は、常に入居者様お一人おひとりが、家庭的な環境の下で明るく笑顔で元気に安心・安全な生活が送れるように努めています。残存機能の維持・自立支援の観点から、ご自身で出来る家事や作業等は楽しみながら、無理のないよう継続的に行えるよう支援しています。また入浴後や洗顔後には化粧水やクリーム等、顔や全身に塗布し肌荒れや傷等が無いが常に確認をし早期発見に努めており、毎朝全入居者には陰部の清拭やパンツの交換を行い異常や感染症の早期発見に努めています。最近ではコロナウイルスや感染症等の予防として職員や入居者の手洗いや室内換気・消毒等の実施を徹底し感染症の予防に努めています。また面会の制限を設けている為、ご家族と交流の一環としてライン等を利用し入居者様の写真や状況をお伝えしご家族にも安心していただけるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「たなごころ」は、認知症高齢者が重度化しても最後まで安心して楽しい暮らしが出来る事業所を目指し、12年前に開設したグループホームである。コロナ禍の中で、面会や外出等、外部との関わりが制限される中、ホームの中で体操や歌、季節毎の壁画制作を楽しみ、美味しい手作りの料理を利用者と職員が談笑しながら堪能し、健康の源になっている。ホームドクターによる月2回の定期往診と訪問看護師、介護職員の連携で、利用者の小さな変化も見逃さず、健康管理は万全である。ヒップバスの設置やネット環境のなか、Wi-Fiの設置等、時代の流れを先取りし、レクレーションや研修の充実に繋げている。利用者は、保湿効果の高い化粧水やクリームで、若々しさを保ち、元気で明るい利用者を見守る家族は、「たなごころを選んで良かった」と喜びと感謝に包まれ、利用者や家族と深い信頼関係を築いているグループホーム「たなごころ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を作成し入口付近に掲載しており常に職員や来所者の目に触れるようにしている。又職員の名札の裏には理念と私たちの気持ちを記載したカードを携帯し常に意識・共有し実践に繋げるよう努めている。	理念と「私達の気持ち」を入口近くに掲載し、職員の名札の裏に記載して、職員は常に確認して理念の意義や目的を理解している。また、職員会議の中で理念を振り返る機会を設け、利用者一人ひとりを尊重し、地域の中で、安心安全にその人らしく暮らせる支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	イベントや行事にはが家族や地域の方に参加していただけるよう声をかけたり、ご案内をしてきたがコロナウイルス感染予防の観点から今年度もご家族の面会や地域の方の交流を制限している為日常的に交流はできていない。今後は交流ができるよう検討していく	コロナ対策以前は、ホームのイベントに、家族や地域の方を招いたり、ボランティアの受け入れ等、地域との交流を重ねてきたが、現在は自粛している。面会は出来ないが、お米や野菜、魚等、勝手口から差し入れてくれる家族も多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話や見学等での問い合わせの際に認知症の人の理解や支援方法等情報交換を行っている。ホームでの行事や日常生活においてもフェイスブックに掲載しどなたでも閲覧できるようにしており、コメントや閲覧数も増えてきており、問い合わせも増えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度もコロナウイルス感染症対策の為、運営推進委員会は中止しているが、書面にて市役所等に報告は行っている。また活動等はフェイスブックに掲載し職員の移動や身体拘束に関する取組、その他については書面にて報告し電話やファックス、メール等で情報交換を行いサービス向上に活かしている。	コロナウイルス対策のため、対面での会議は中止し、書面で報告を行っている。ホームの運営や取組み、利用者の現状や活動、身体拘束廃止の取組み等について報告し、電話やファックス等で情報交換を行い、サービス向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年度もコロナウイルス感染症対策の為、直接市町村担当者へ面会を行うことは控えているが、事業所の実情やケアサービスの取組の報告は、電話やメール等で積極的に伝え協力関係を築けるよう取り組んでいる。	コロナ感染症対策のため、運営推進会議の開催や市町村担当者との面会を自粛しているが、ホームの空き状況や事故報告は電話やメールで行い、協力関係を築けるよう取り組んでいる。また、保護課とも電話でやり取りしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関・勝手口の施錠は行っていないが、夜間は入居者様の安全面を考慮し施錠している。身体拘束のマニュアルを作成し、資料を準備しカンファレンス内で、ユーチューブや他事業所の事例を見ながらの意見交換や話し合いを行い、身体拘束をしないケアの取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを作成し、資料を職員に回覧している。ユーチューブで他の事業所の事例を見たり、カンファレンスの中でビデオを観る等して定期的に話し合っている。また、運営推進会議の中で、毎回議題に挙げて報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新型コロナウイルス感染症予防の観点から外部研修へは参加できていないが、ネット環境整備に伴いZoomやネットを利用しての研修へ参加し高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持っている。また事業所内外で虐待が見過ごされることがないように注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナウイルス感染症予防の観点から、外部の研修会には参加できていないが、カンファレンス内での研修会を実施し権利擁護に関する制度について理解を深めている。また現在1名の入居者様が自立支援利用を検討しており、関係者との話し合いを行い活用できるように支援している。	権利擁護に関する制度について職員会議や研修会の中で学ぶ機会を設け、理解を深めている。現在、制度を活用している利用者はいないが、いつでも使えるように、社協と連絡を取り合っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約又は改正のあった際には、主に代表者や管理者がご家族・ご本人様に不安や疑問点について尋ね、十分な説明や話し合いを行い理解・納得を得られるように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は常に入居者様から自由に話せるような関係作りに努めており、入金時や短時間での面会や電話等の際にご家族からの意見や要望を聞き取り運営に反映させている。代表・管理者・ご家族でラインをつなげ入居者の日常の様子をお知らせしたりライン電話での面会を行えるよう体制を整えている。	利用者と職員は、何でも言える関係を築き、利用者の要望を引き出している。毎月利用料の支払い時や短時間の面会、電話等の機会に、家族の意見や要望を聞き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。社長、管理者、家族でラインを繋ぎ、ホームの日常の光景を送ったり、ラインで面会できる体制を整えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のカンファレンスを行い入居者様の状況の共有や勉強会を実施している。また状況に応じ代表や社労士の先生と個別に面談を行い意見や提案等を聞き反映させている。インターバル制度を導入し意見や要望等相談のしやすい環境づくりに努めている。	毎月2回、利用者の状況の共有や勉強会を含め、19時から2時間かけて職員会議を開催し、パート職員も参加して、活発な意見交換が行われている。出された意見や提案は検討し、出来る事からホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日中代表が常駐し、職員の勤務状況を把握し職員個々の努力や実績、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。社労士と話し合い年に1回は給料水準の見直しを行い条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、年齢や性別資格等の制限はなく人柄ややる気や意欲を考慮し採用するようにしている。また外部・内部での研修を奨励し、資格取得への支援を行っており、職員が生き生きと働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している。	社長や管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に人員配置して、職員が生き生きと働きやすい職場環境に取り組んでいる。職員の募集は年齢、性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先し、採用後は、年間研修計画を立て、外部や内部の研修受講を奨励し、資格取得のための支援を行っている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を守る介護の在り方について、外部での研修会には感染症予防の観点から参加はできていないが、職員会議や部勉強会を実施し話し合い情報を共有し、入居者様一人ひとりを尊重し安心・安全な環境の中でその人らしく笑顔で生活ができるよう支援している。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議や内部研修会の中で話し合い、利用者一人ひとりを尊重し、安心、安全な環境の中で、楽しい笑顔で生活できる支援に取り組んでいる。また、職員は常に意識して、理念に基づいた介護が出来ているかを確認しながら、介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウィルス感染症予防の為事業所外での研修会には参加できていないが、月に2回のカンファレンスの際には研修や勉強会を取り入れており職員の学ぶ機会を設けている。代表者・管理者が日中常駐しており職員一人ひとりのケアの実際と力量の把握に努めており、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度もコロナウィルス感染症予防の為、外部の同業者との相互訪問等交流は控えているが、ファックスや電話等で連絡のやり取りを行い情報の交換を行っている。ネット環境を整えzoomやウェブ研修を取り入れサービスの質を向上させる取組を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する初期段階で、ご本人より現在困っていること、不安なこと・要望等の聞き取りを十分に行い、安心で安全な生活が楽しみながら送れるよう信頼できる関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入する段階でご家族の困っていること、不安なこと、要望等の聞き取りを十分に行い職員や、代表者となんでも話せる関係づくりに努めている。入居後にも代表者や管理者が常駐いつでも相談できる関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の際や初回の面談・面会の際にはご本人やご家族が「その時」に必要としている支援を見極めるため、十分に話し合う時間をその都度設け、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者一人ひとりが介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係性を築く為、ご本人の意思や意欲を尊重し、その都度出来ることを見極めながら、日々の生活の中で、暮らしを共にする者同士の関係作りに努め築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、ご家族との連絡を密にとり、情報の共有を行い支援される一方の立場に置かないよう努めている。また入居者様と、ご家族の絆を大切に、病院受診や外食等と一緒に過ごせる時間を作り、日々の様子や状態等の情報共有を行い、共に本人を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前には、ご本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所などの情報共有を行い、関係が途切れないよう支援を行っているが、コロナウイルス感染症予防の観点から馴染みの人に会ったり、出かける機会は少ないが、ご家族の協力のもと感染症対策を取り病院受診を行った際には、馴染みの場所へ出かけたりと出来る範囲で支援に取り組んでいる。	コロナ対策以前は、馴染みの人に会ったり、馴染みの場所に出かける機会も多かったが、家族の協力で、病院受診のついでに行きつけの美容院でパーマをかけた、家族や友人、知人と電話で話をする等、コロナ禍の中で、出来る範囲で支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人ひとりが、孤立せず関わり合い支え合い、楽しく生き生きと、生活が送れるよう支援している。また配席等も十分に考慮しトラブル等が起こらないよう注意し、安心安全に生活が送れるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	普段から、サービス利用の契約が終了しても、これまでの関係性を大切にできるよう務めている。必要に応じてご家族の相談や支援に努め経過フォローし、気軽に連絡の取れる関係を築けるよう務めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は常に入居者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めており、意思の疎通が困難な方に対しては、普段より表情の変化や発せられる言葉で、本人本位に検討するよう努めている。また職員間で情報共有を行い、常に話し合えるよう環境整備を行っている。	職員は日々の暮らしの中で、コミュニケーションを取りながら関係を築き、利用者が自由に思ったことを言える雰囲気作りを心掛け、会話の中から思いや意向の把握に努めている。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面談の際にはこれまでのサービス利用の経過等の情報収集を行い、日常会話・ご家族の面会時にはこれまでの生活歴や暮らし方生活環境などの聞き取りや経過等の把握に努め職員間での情報共有を行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、入居者様一人ひとりの1日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を把握するため、常にコミュニケーションを取り信頼できる関係作りを努めている。得た情報はご家族・職員間で共有できるよう環境の整備に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一人ひとりがより良く暮らしていくための課題とケアのあり方について本人・ご家族・必要な関係者と密に話し合い、職員間での検討会を行い介護計画を作成し実施している。家族や主治医等必要な関係者とその都度話し合い介護計画の見直し、アイデアの反映・現状に即した介護計画を作成している。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望、気になる事等を聴き取り、カンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、その都度、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は入居者様の日々の様子やケアの実践・結果・気づき等を個別の記録に残しており、変化や特変・異変等が見られるとその都度職員会議や申し送りで話し合い、情報の共有を行い実践や介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員は本人や家族の状況、その時々生まれるニーズや困難に柔軟に対応・支援できるよう各関係者や職員・ご家族と常に話し合う機会を設け、サービスの多機能化に取り組んでいけるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	職員は常に一人ひとりの暮らしを支えている地域資源の把握に努めており、本人が安心・安全で豊かな暮らしが送れるよう支援しています。また本人が心身の力を発揮しながら安心して暮らしを楽しむことができるよう支援しています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診・往診に関しては、入居者様本人やご家族の意向・希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を気づきながら密に連絡をとり適切な医療を受けられるよう努めている。診察の結果はご家族と共有し安心・安全に暮らせるよう支援している。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、現在はほとんどの利用者が、月2回の定期往診と緊急時の対応可能なホーム提携医が主治医となっている。訪問看護師、ボランティアの看護師、介護職員の連携で24時間安心して任せられる医療体制が整っている。利用者の情報は医療ノートで共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は日常の係りの中で得られた情報や気づきを、職員間で共有し訪問看護師や主治医に伝えて相談し、入居者様が安心して暮らせるよう努めている。急変時には主治医や看護職との連絡を密にとり適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には安心して治療でき、できるだけ早期に退院できるように病院関係者との情報交換や相談に努めている。また入院先の主治医や担当の看護師から状態や状況をこまめに伺い退院後にも安心して生活が送れるよう、病院関係者との良好な関係作りにも努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際には重度化・終末期のあり方について、ご本人やご家族と話し合い事業所で行えることを十分に理解していただき、方針の決定・共有を行っている。状況や状態の変化に応じてその都度話し合いを行い、主治医や訪問看護師等関係者と共にチームで支援できるよう取り組んでいる。	契約時に重度化や終末期に向けた方針について説明し、利用者や家族の希望を聞いている。希望があれば看取りの支援も行い、社長や管理者、ホームドクターがすぐに駆けつける体制を取りながら、利用者が安心して最期までホームで過ごせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は入居者の急変や事故発生時に備え、全職員には応急手当や初期対応の訓練を定期的実施し、実践力を身に付けるよう努めている。今年度は感染症予防の観点から、外部からの講師や研修会には参加できていないが、施設内での研修会や動画で学んでいる。また往診時には急変時の対応や不安等を相談している。	/	
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	感染症予防の為、外部研修や講師等を招いた研修は実施できていないが、事業所内での研修を実施し昼夜問わず入居者様が避難できる方法を全職員が身に付けるよう取り組んでいる。また近隣の方にも有事の際には協力いただけるよう協力体制を築いている。	新人職員を対象とした夜間想定訓練や地震を想定した避難訓練を行い、通報装置や消火器の使い方、避難経路等を確認している。非常時に備えて、缶詰や米、飲料水を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを守るためのケアのあり方について勉強会や職員会議等で話し合い検討会を行っている。日々の業務の中でもその方の尊厳や誇りを損なわないよう言葉づかいや対応に努めている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、自分の時間を持ちたい方や部屋で休みたい方は、自室で過ごす時間を持ってもらう等、利用者一人ひとりを尊重した対応を心掛けている。利用者の個人情報の取り扱いや守秘義務についても日頃から説明し、入退職時に誓約書を取っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は日頃より入居者様が生活の中で、本人の思いや希望を表したり、自己決定できるよう働きかけ、声掛けやかかわり方を大切に、話しやすい関係づくりに努めている。	/	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な業務の流れや決まりごとはあるが、職員側の都合や決まり事を優先せず、入居者一人ひとりのペースを大切にした生活を意識し、希望に沿った支援ができるよう努めている。体調や状態の変化が見られた際にはその時の思いや希望に沿った支援を行い寄り添った生活が送れるよう努めている。	/	
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的にはその人らしい身だしなみや、おしゃれができるよう選択の決定はご本人にしてもらうが、意思表示の難しい方に関しては職員が行っている。清潔保持の為入浴のない日には清拭や足浴を行い気分転換を図り、身だしなみを整えている。	/	
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	常日頃より、食事が楽しみなものになるよう、食事のメニューには気を配っており、季節の食材を使用したり、行事食の際には喜んで頂けるように、一人ひとりの好みや力を活かせるよう配慮し、入居者と一緒に準備や片付けを行っている。	「食を楽しむこと」をホームの基本と捉え、旬の食材、その日の冷蔵庫の中身を見ながら職員が作る家庭的で美味しい料理を提供し、利用者の横に職員が座り、見守り、介助しながら一緒に食べている。豪華な行事食や手作りのおやつなども、利用者の大きな楽しみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は入居様一人ひとりの食事・水分の摂取量の把握に努め、栄養バランスや水分量の確保できるよう注意している。食事量・栄養バランスの不十分な方に関しては、主治医に相談し栄養補助食品を使用し、水分量確保の為にスポーツドリンク等を活用し、一人ひとりの能力や習慣に応じた支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後には必ず口腔ケアを実施し、職員が仕上げ磨きを行っている。誤嚥性肺炎予防のため月一回は必ず歯科受診を行い歯科医師に口腔状態を確認してもらっている。必要に応じ歯科治療を追加で行い、異常の早期発見に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗やおムツ使用を減らすため、入居時にオムツ等を使用されていても、排泄パターンの把握、習慣を活かしてトイレでの排泄や、排泄への自立に向けた支援を行い、入居者の状態や希望に応じた柔軟に対応できるよう努めている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間は、利用者の希望を聴きながらトイレ誘導を行い、オムツ対応、布パンツにパット、ポータブルトイレの使用等、利用者の状態や希望に応じて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防の為に、毎朝白湯をコップ一杯飲んで頂くようにしている。下剤に頼らない排便を目指しており、飲食物を工夫しており、個々の能力に応じた運動やリハビリを行い気分転換を図ると共に、スムーズな排便を促している。排便困難な時には主治医に相談しなるべくスムーズに排便できるよう支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日は決まっているが、一人ひとりの体調やタイミング・希望や状況によってその都度変更はある。体調や状況によっては主治医の指示で中止になることもあるが、比較的一人ひとりに沿って入浴を行っている。入浴を行わないときには清拭や足浴を行い清潔保持・身体・皮膚の状態の確認を行っている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら週3回を基本とし、湯船にゆっくり浸かってもらい、体調や皮膚観察を行いながら、楽しい入浴支援に取り組んでいる。入浴は利用者と職員が一对一で話ができる大切な時間と捉え、本音で話し合っている。入浴が困難な利用者には、清拭やヒップバスを使用して、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員は一人ひとりのペースや生活習慣・その時々々の状況・状態に応じ、休息したり安心してよく眠れるよう支援している。入居者様の心身の状態や体調に合わせて、日中の休憩時間を設けたり、居室内に使い慣れた馴染みの物を置いたり安心して生活を送れるよう環境整備に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について職員間での情報の共有を行い、薬の変更等があれば、職員会議で報告している。服薬の管理の為に状況や状態を記録し情報の共有に努めている。薬の飲み残しや誤薬の無いよう毎回本人確認を行い症状等の異変が見られた際には主治医へ報告・相談を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の体調や、状態を考慮し負担や苦痛にならないように配慮しながら、生活の中で家事や洗濯等のお手伝い・生活歴や力を活かした役割や楽しみごと等孤独にならないよう体操やゲームの参加気分転換のための散歩等の支援を継続的に行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出・遠出は感染症予防の観点から行えていないが、ご家族との時間共有の観点から食事や病院受診等の協力をお願いしている。敷地内での日光浴や受診等で外出した際には気分転換を図るため遠回りをしドライブを楽しんで頂けるように支援している。	コロナ対策以前は、遠出や買い物、外食等を利用者と職員が楽しみ、天気の良い日には、広い敷地で日光浴をしたり、病院受診の帰りに遠回りしてドライブを楽しんでいた。現在は、少しでも利用者の気分転換が図れるよう工夫しながら取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所での金銭の預かりは行っていないが、必要なものに関しては、事業所で立て替え購入している。買い物には感染症予防の為出かけられていないが、受診等で本人に立替金で支払いをしてもらい、お金の大切さを理解してもらえよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族とはいつでも連絡の取れるようご協力をいただき、希望があればいつでも連絡がとれるようにしている。個別で携帯電話を所持していたり、管理者・代表とご家族でラインを繋ぎ、いつでもお話やテレビ電話ができるように支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混雑をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間が入居者にとって不快や混雑を招くような場所にならないよう配慮し清潔を保つよう努めている。リビング内には季節の花や壁飾り等を入居者様と共に作成し飾り付けしており、心地よく過ごしやすい空間作りを努めている。	玄関周りに花を植え、その成長を楽しめるようにしている。天窗からの採光で明るい室内には、利用者の書初めの作品や笑顔の写真、季節の制作物等をたくさん飾り、季節感、生活感溢れる温かな雰囲気共用空間である。空気清浄機を玄関を始め数台設置して感染症対策の強化を図っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間内では一人になれる場所はないが、ソファを2か所設置している為仲の良い方同士で座られ過ごせる様にしている。食事の際のお席はなるべく気の合う方同士が食事を楽しめるように配席しており楽しく食事や会話ができるよう居場所の工夫をしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自身の居室にはご家族と相談しご本人の使い慣れた家具や小物等好みのものを置いていただくようにしており、過ごしやすい空間を作るように努めている。個別に居室内にテレビやラジオを設置している方もおり、その人らしい空間を作るよう工夫している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた馴染みの家具や寝具、テレビやラジオ、家族の写真、仏壇等、大切な物を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、家族と協力して、その人らしい居室作りに取り組んでいる。また、掃除や換気を小まめに行い、清潔な環境を整えている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内にはあらゆるところに手すりを設置しており、歩行可能な方に関してはできるだけ歩行を促し、歩行不安定な方には歩行器やシルバーカーを使用し安全に歩行できるよう支援している。下肢筋力維持のための体操やリハビリを行い必要に応じ主治医等にアドバイスをもらうように努めている。		